

# 今回の定例会で条例制定・改正がされました!

曾於市水道事業  
運営審議会条例  
の制定について

**賛成多数で可決!**

(提案理由)

3町の合併によって、現在市民の水道料金及び負担金に差が生じているため、水道事業の運営に関する調査・答申を求め審議会を設置するものです。また、審議委員は12人以内となっています。

(反対意見)

17年度までは上水道と簡易水道事業がありましたが、18年度より水道事業を一本化し値上げを前提とした審議を行うとすものものです。その審議員に議員3名が加わるものです。議員が料金の値上げの審議員になることは、議会提案前の事前審議になるため、なるべきではないとの意見がでました。

曾於市乳幼児医療費助成金支給条例の一部を改正する条例の制定について

**賛成全員で可決!**

(提案理由)

子育て支援策として、現在は課税世帯の乳幼児の医療費負担が1ヶ月3000円でありましたが、1000円に引き下げるものです。

(賛成意見)

子育て支援策として大変良い施策である。できるなら無料にすべきではなかったかとの意見が出ました。

曾於市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

**賛成多数で可決!**

(提案理由)

介護保険料は3年に1回の見直しがあり、今年がその年になります。過去の実績や策定委員会の意見を受けて保険料の改正が提案されるものです。

(反対意見)

旧財部町の方は大幅な値上げであるし、全体でも一人当たり年間8500円の値上げであり、保険料を支払うことが出来ない方がでてくるおそれがあり、大幅値上げはすべきでないとの意見がありました。

曾於市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

**賛成全員で可決!**

(提案理由)

少子化状況にあるため将来的に定員の確保が難しいことから財部南保育所を60人から30人に財部



少子化に伴い定員減

北保育所を50人から30人に定員を改正する条例制定です。

(質疑の中で)

過去の定員の状況や今後10年間くらいの人数の見通し、そして運営についても基本的には現状の市の運営で進めることなどが報告されました。18年度現在は、南保育所で21名、北保育所で11名です。